

八尾市民も
寄附可能!!

まちのコイン” やおやお”
地域活性化プロジェクト2025

ふるさと納税で応援

歩くことがエンタメになるまち “八尾”を一緒に創りませんか

お金では買えない特別な体験を通して
地域コミュニティを活性化

現在、1万2千人以上の方に“まちのコイン”をご利用いただいておりますが、
より地域・人とのつながりを活性化していくために、ガバメントクラウドファンディングを実施します。
“まちのコイン”を通じて、これまでになかった特別な体験やイベント開催・運営を行いますので、
皆様の応援をよろしくお願いいたします！



まちのコイン



まちのコイン



まちのコイン

ーガバメントクラウドファンディングとはー

ふるさと納税制度を利用して行うクラウドファンディングです。

自治体が抱える問題解決のため、寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、

そのプロジェクトに共感した方から寄附を募ります。※八尾市民の方からのご寄附も、ふるさと納税の控除対象になります。

応援方法

申込期間

令和7年 **10** 月 **1** 日(水) ~ **12** 月 **31** 日(水)

申込方法

右記の QRコード をお読み取りいただき、
「ふるさとチョイス」サイトより申込をお願いいたします。



ふるさと
チョイス
サイト

■ 寄附に伴う税金の減額について ■

①個人の寄附…ふるさと納税の扱い（控除上限額内なら自己負担は2,000円）

②法人の寄附…全額損金算入（寄附額の約3割（法人実効税率）の税軽減効果）

③法人（本社が八尾市外）の寄附…企業版ふるさと納税の扱い（寄附額の最大約9割の税軽減効果 ※詳細はチラシ裏面をご覧ください。）

※個人のふるさと納税、法人の損金算入や企業版ふるさと納税適用による税の軽減効果は、個人の所得、法人の規模や所得状況等により異なります。

八尾市在住の方も寄附可能な特典一覧

特典名	金額	内容	上限数
まちのコイン応援プラン梅	3,000	まちのコインを応援してくださる方へのコースです。 ご寄附をいただいた方には、「お礼状」と「やおやお（梅：3,000やおやお、竹：7,000やおやお、松：15,000やおやお）」を進呈。	なし
まちのコイン応援プラン竹	5,000		なし
まちのコイン応援プラン松	10,000		なし
寄附者 オリジナルスタンプラリー作成	20,000	ご寄附をいただいた方だけのスタンプラリー（最大期間1週間）を作成	5
		※プロジェクト終了後～1月下旬の間にご連絡し、令和8年4月～令和8年12月の間で日程調整いたします。	
まちのコインブース イベント出展	50,000	ご寄附をいただいた方が希望するイベント（1日間）にて、まちのコインブースを展開し、その場の盛り上がり貢献させていただきます！	5
		※プロジェクト終了後～1月下旬の間にご連絡し、令和8年4月～令和8年12月の間で日程調整いたします。	
「とにかく触る博」記念スタンプを 押印した台紙プレゼント ※産業政策課にご持参いただいた紙への押印 （一回の寄附につき1箇所まで）可能です。	3,000	八尾市が万博にブース出展したことを記念に制作したスタンプを押印した記念台紙をプレゼントします。	なし
		※プロジェクト終了後、順次発送いたします。	

今年は「市内向け特典」のほか、「市外向けの返礼品」もご用意しております。
返礼品の一覧については、ふるさとチョイスよりご確認ください。



ふるさと
チョイス
サイト

企業版ふるさと納税の適用について

企業版ふるさと納税に該当すると、税制上の優遇措置を受けることができ、損金算入と税額控除により、
最大で寄附額の約 9 割の税が軽減され、実質的な企業負担が約 1 割となります。
※企業の財務状況等により税軽減効果は異なります。

— 対象となるご寄附の要件 —

- 本社が八尾市外に所在する企業様からのご寄附が、本制度の対象となります。
※ 本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事務所」をさします。
※ 本社が八尾市外であれば、支店等が八尾市内にあっても対象となります。
- 1 回あたり10万円以上のご寄附が対象となります。
- 青色申告書を提出している法人が対象となります。

詳細については
八尾市HPをご覧ください。



まちのコイン とは

スマートフォン等のアプリ内で使用する「コミュニティ通貨(通称：やおやお)」です。
集めたコインは、お金で買えない体験に利用したり、まちの人やお店とのつながり・きっかけを得ることができます。



まずはアプリをダウンロード!!

iPhoneはこちら

Androidはこちら



問合せ先

寄附申込・お礼の品・事業に関する事

八尾市産業政策課 電話：072-924-3964
メール：sangyou5@city.yao.osaka.jp

税金の控除に関する事

八尾市 ふるさと納税推進室 電話：072-924-3949
メール：furusato@city.yao.osaka.jp